



日本人も外国人も 住みやすいまちへ



多文化共生推進員スキルアップ研修会を開催

市では、「日本人も外国人も住みやすいまち」を目指すため、多文化共生推進員制度を導入し、令和6年度に研修を受講した21人の方を多文化共生推進員として認定しました。

今年度は、外国人住民の日本語習得やごみの分別に対するサポート、防災対策などのスキルアップ研修会を行いながら、地域における活動にも積極的に取り組んでいきます。



スキルアップ研修会の様子

多文化共生推進員は随時募集しています。国際交流や、地域課題の解決に興味がある方の応募をお待ちしています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

【今年度の取り組み】

日本語習得サポート

- ・外国にルーツを持つ児童生徒向けの夏休みの宿題サポート
- ・市内企業に勤務する外国人住民との交流会
- ・石下紫峰高校に通う外国人生徒のための放課後日本語サポート

ごみ分別

ごみ集積所 1 か所に、ごみの分別を周知するためのパネル設置

防災

水害の勉強会および避難訓練



市ホームページ

◆問い合わせ＝☎市民と共に考える課(内線 1720)



救急搬送時にマイナ保険証の提示にご協力ください

令和7年10月から、全国の消防本部でマイナ救急実証事業が始まります。

この実証事業は、救急搬送時にマイナ保険証を活用して、傷病者情報を正確かつ早期に把握することで、より適切な医療機関への搬送や処置など救急活動の円滑化を図るための事業です。皆様のご協力をお願いします。



総務省消防庁
ホームページ

マイナ保険証を活用するメリット

- 傷病者本人の飲んでいる薬など、情報を正確に伝えられます。
- 病院の選定や適切な応急処置ができます。
- 搬送先病院で治療の事前準備ができます。

必要な準備

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録(マイナ保険証)している必要があります。**いざという時に備えマイナンバーカード(マイナ保険証)の携帯をお願いします。**



利用登録はこちら
(マイナポータル)

よくある質問

Q. プライバシーは大丈夫ですか？

A. 救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所などの券面上の情報と医療情報だけです。救急業務のためだけに利用します。

Q. 同意が必要ですか？意識がない場合は？

A. 原則として本人の同意を得て閲覧しますが、意識不明など同意が困難な場合は、生命・身体保護のため同意なしで閲覧する場合があります。

◆問い合わせ＝常総広域消防本部 ☎0297-23-0119

西南広域消防本部 ☎0280-47-0125